

総務委員会会議録

平成23年8月22日(月)

(開会) 10:00

(閉会) 10:25

案 件

1. コミュニティバスの運営について

【 報告事項 】

1. 飯塚市中心市街地活性化の取り組みについて (中心市街地活性化推進課)
2. 平成23年度職員採用試験の申し込み状況について (人事課)
3. 庁舎問題対策室の設置について (人事課)
4. 飯塚市民間委託等に関する指針について (行財政改革推進室)

委員長

ただいまから総務委員会を開会いたします。「コミュニティバスの運営について」を議題といたします。「平成24年度コミュニティバス運行計画の検討状況について」執行部の説明を求めます。

総合政策課長。

平成24年度からのコミュニティバス運行計画の検討状況につきまして、7月5日開催の総務委員会以降の経過等につきましてご報告いたします。

まず、7月13日に第12回飯塚市地域公共交通協議会の幹事会を開催いたしまして、デマンド交通の運営状況を把握することを目的として、デマンド交通の先進地であります八女市黒木支所にて視察を行っております。そこでは、デマンド交通の運行状況の説明をお聴きし、予約センターでの予約受付や運行管理、使用車両等の現場の状況を視察しております。次に、7月27日には、より具体的なデマンド交通の運用方法や検討事項を認識し、今後の検討に資すること、また、予約管理システムの機能を把握することを目的といたしまして、第14回飯塚市地域公共交通協議会を開催いたしまして、「デマンド交通のシステムに係るプレゼンテーション」を行っております。その会議では、現在、デマンド交通を導入している自治体で用いられております、代表的な予約管理システムであります、NTT開発のシステムと東京大学開発のシステムの2機種のプレゼンテーションを行っております。お手元に配付しております資料をもとに、システムの機能等に関する内容と、予約受付・運行計画作成のサンプルをもとに、両システムの関係者より説明を受け、予約受付方法、運行計画策定、運行経費、及び両システムの特徴を把握するなど、更に認識を深めたところでございます。

次に、8月10日には協議会の幹事会、第13回でございますが、これを開催いたしまして、新たな国庫補助制度に関する説明を行うとともに、デマンド交通の予約管理システムについて、協議を進めております。新たな国庫補助制度につきましては、「地域公共交通確保維持改善事業」という名称でございます。コミュニティバスをはじめ、民間路線バスや離島交通等を含めた、公共交通機関に対する従来の補助メニューを取りまとめた内容になっております。平成24年度以降、この補助制度の活用が出来そうな状況にはありますが、不明確な点多々ございますので、今後、補助要件等の調査・研究、仕組みづくりに取り組んでまいりたいと考えております。なお、補助交付額につきましては、現時点で、国の算定基準等は不明確であります

が、他自治体の報告等によりますと、現在の補助交付金額に比べ、非常に低額ということで、例えば、数百万円程度になる可能性が高いということでした。

今後は、現在のコミュニティバスと同様な定時定路線型のバスであります幹線バスの運行ルート、並びにデマンド交通の運行区域の設定を行う協議などを進めてまいりたいと考えております。以上、簡単ではございますが、これまでの経過及び現在の検討状況について、報告を終わります。

委員長

説明が終わりましたので、ただ今の説明に対する質疑を含め、全般についての質疑を許します。質疑はありませんか。

明石委員

今、だいたいの説明を受けましたけれど、先ほど委員長からもお話がありましたように、8月の3日、4日、5日、8月の17日と関東と八女市と私たちも研修に行きました。大体のことはわかりましたけれど、一番大きな今後の問題としては今後のスケジュールをどういうふうに行うのか、4月まで。例えば、先ほど言いました東京大学のシステム、NTTのシステム、この2社で選択するのか、そのほかに何かあるのかどうか。こういうのも検討の中に入って、これをいつまでぐらいに決定するのか。決定した後、各自治会あたりに説明会などをしなければ周知徹底ができないのではないかと考えていますので、大まかなスケジュールでいいんですけど、これが分れば発表していただきたいと思っております。

総合政策課長

まずシステムの件でございますが、システムにつきましては、先ほど説明いたしましたNTT方式あるいは東大方式、この2種の中から選定をしたいというふうに考えております。今後のスケジュールといたしましては、いま申し上げました予約システムのまずは決定ということがございます。その後には、現在のコミバス型の幹線バスとデマンド交通の併用を考えておりますが、幹線バス、これは地域間を結ぶルートでございますが、この運行ルートの決定と。それとデマンド交通につきましては、運行区域、これの協議を進めていきたいというふうに考えております。期日につきましては、バスとかあるいはタクシー事業者、これとの協議等も必要でございますので10月をめどに調整を図っていきたいというふうに思っております。市民向け、あるいは自治会向けの説明会の件につきましてもそのころになるというふうに、いまのところ考えております。また予約方法とか、運賃、バス停の設置方式等の運行内容につきましても、年内には協議会において決定をしていきたいというふうに考えております。

明石委員

できるだけ早く我々にも分るように、ぜひ検討していただき、正式に総務委員会になるんですけど、話し合いみたいなものができれば一番いいかなと思っております。議員との。これはあくまでも要望でございます。以上で終わります。

委員長

他に質疑はありませんか。

(な し)

おはかりいたします。本件は掘り下げた審査をするということで継続審査といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本件は継続審査とすることに決定いたしました。

おはかりいたします。案件に記載のとおり、執行部から4件について報告したい旨の申し出がっております。報告を受けることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、報告を受けることに決定いたしました。「飯塚市中心市街

地活性化の取り組みについて」報告を求めます。

中心市街地活性化推進課長

7月5日の総務委員会開催日以降の中心市街地活性化の主な取組につきまして、ご報告いたします。資料を提出しておりますので、ご覧ください。主なものを説明いたします。7月15日、健幸をこれからのまちづくりの基本に捉えた政策を実行していこうとするスマート・ウェルネス・シティ首長研究会に加入し、第3回会合に参加いたしました。2ページをお願いいたします。スマート・ウェルネス・シティにつきましては、「市民誰もが健康かつ生きがいを持ち、安心安全で豊かな生活を営むことができる都市」を目指し、健康をまちづくりの中核に捉え、予防医学で地域の活性化を考える取組みでございまして、長寿社会に対応した健康まちづくり政策を推進するものでございます。現在この首長研究会は、右下に掲載しておりますように、17市で構成されておりますので、他市の先進事例を参考にしながら活性化事業に活かしていきたいと考えております。資料の詳細な説明は省略させていただきます。

1ページに戻っていただきまして、次に、7月25日、飯塚本町東地区整備に係る勉強会第5回でございまして、を開催いたしました。ここでは、4月下旬から6月にかけて実施しました地権者や借家人などの意向調査結果を報告するとともに、今後、土地区画整理事業の基礎調査の進捗に合わせて権利者や関係者と面談し、12月までに基本合意を図っていく旨を伝えております。また、当該地の商業ゾーン整備に係る研究会を8月26日に関係者で設置することになりましたので、今年度中の土地活用方策の合意を目指し協議を進めてまいります。意向調査結果でございまして、8ページをお願いいたします。7の地権者の区画整理後の土地活用意向でございまして。地権者70人のうち、土地を売却したいが30人、換地して単独利用が13人、換地して共同利用が1人、その他、今から考えたい等が26人となっております。今から考えたいという方については、商売を継続するかどうか迷っている方や売却するか活用するか検討中といった方がほとんどでございまして。また、8の事業者の商業継続意向につきましては、事業者48人のうち、区域内で営業を継続したいが33人、他の商店街で営業を継続したいが3人、店を閉めるが6人、その他、今から考えたい等が6人となっております。

次に、7月26日、飯塚市中心市街地活性化協議会の発会式及び第1回会議が商工会議所会議室で開催されました。会議の概要及び構成員は9ページ以降のとおりでございまして。詳細な説明は省略させていただきます。

次に、7月28日ですが、菰田地区の活性化を推進しようとする有志の方でまちづくり団体の「アクティブこもだ」が設立されました。今後、NPO法人又はまちづくり会社への移行を視野に入れて短大と地域のコラボによる具体的な活性化事業を展開されることになっております。中心市街地活性化の取組みの中で菰田地区ではこのような動きが出てきております。次に、今後のスケジュールでございまして、本日、飯塚市中心市街地活性化協議会幹事会の第1回会議が開催されます。これは同協議会の下部組織であり、基本計画への意見の取りまとめ協議や中心市街地活性化に係る調査研究などを行うものでございまして。

次に、8月29日、内閣官房地域活性化統合事務局に対し、飯塚市中心市街地活性化基本計画作成について事前相談を行います。平成24年1月の内閣総理大臣認定申請に向けて、正式に国の指導を受けていくこととなります。

次に、9月14日、九州スマート・ウェルネス・シティ構想勉強会を本市で開催いたします。先程説明しましたスマート・ウェルネス・シティ研究会に九州から参加しております天草市及び指宿市との共催で、この構想に関心を示す自治体などが参加する予定でございまして。最後に、10月18日、コンパクトなまちづくりセミナーを開催いたします。11ページに開催案を付けておりますが、これは市民をはじめ関係者の方々に中心市街地活性化の取組みについて理解を深めていただくために開催するものでございまして。議員におかれましても、ご参加をお願いしたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、報告を終わります。

委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

宮嶋委員

バスセンターのことなんですけれども、バスセンターの再開発についてはどういうふうな状況になっているのか教えてください。

中心市街地活性化推進課長

西鉄としましては、にぎわいをもたらすような施設となりますように今いろいろ検討していただいております。営業活動もやっておりますので、10月までには皆さん方に公表できるような形で進んでいきたいということによってありますので、そういうことでご理解をお願いしたいと思います。

宮嶋委員

まだ具体的にはどういうふうに関係していくとか、運営をどんなふうにするとか、そういうことは一切決まってないんですか。

中心市街地活性化推進課長

今いろいろと営業をなさっているというお話をいたしました。いろんな案を持った中で取り組みをなさっております。まだ確定した案というのが、まだ公表できるような状況にないということで、公共公益施設を入れるとか、住宅地を入れるとか、いろんな形での私どものお願いもいたしておりますが、まだこれで決まったところまで行っておりませんので、そのような形で公表できる形になれば、すぐに委員会にも報告をしていきたいというふうに思っております。

宮嶋委員

ということは、まだ西鉄さんの方でいま検討中で、こちらの要望は出しているけれども、一切何も決まってないということですか。

中心市街地活性化推進課長

いろいろ協議はしておりますけれども、まだ決まったものがないということで、公表までに至っていないということでございます。

宮嶋委員

向こうに投げ渡しているんじゃないかって、こちらと協議はされてある。中身については発表できるようなものは、まだ何もないということですね。

中心市街地活性化推進課長

いま言われるとおりでございます。

委員長

他に質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。次に、「平成23年度職員採用試験の申し込み状況について」、および「庁舎問題対策室の設置について」以上2件の報告を求めます。

人事課長

それでは、まず平成23年度の職員採用試験受験申込状況につきましてご報告いたします。本年度の職員採用試験につきましては、7月13日に告示を行いまして申し込みの受け付けを8月1日から8月18日まで行ったところでございます。それでは、お手元に配布させていただいておりますA4の1枚紙、試験申込状況をお願いいたします。表の左から試験区分、採用予定者数、申込者数、受験者資格を記載しております。採用職種及び採用予定者数につきましては、上のほうから行政事務上級が4名以内、行政事務初級が1名以内、土木上級が3名以内、

土木初級が1名以内、建築、電気、機械、化学、大卒でございますが、それにつきましてはそれぞれ1名以内。下のほうになります。保育士は2名以内、保健師3名以内となっておりますでございます。

次に、申込者数につきましてでございますが、表の中央でございます。こちらの数につきましては、先週の金曜日、19日現在で記載をさせていただいております。しかしながら、郵送の場合、受付最終日の18日までの消印があり、書類が完備しているものにつきましては、受付を行っておりますことから、例えば本日の到着分等、若干数字が増加する場合もございますのでよろしくお願いたします。それでは中央の申込者数でございます。行政事務上級171名、行政事務初級46名、土木上級15名、土木初級3名、建築9名、電気15名、機械4名、化学22名、保育士40名、保健師23名、申し込み総数が下段になりますが、348名となっております。したがって18名の採用予定者数に対します倍率といたしましては19.3倍となっております。なお、この試験の申込状況等々につきましては、今後も市のホームページにも適宜掲載をしております。

それでは最後に受験資格についてでございます。表の右のほうになります。記載のとおり受験資格につきましては、生年月日でございますとか、専門職におけます履修科目、あるいは免許取得状況等々によって規定をしておりますけれども、おおむねの年齢で申し上げますと行政事務上級及び下から2番目の保育士でございますが、こちらが20歳から28歳までを年齢資格としております。行政事務初級につきましては、18歳から24歳まで。土木上級、建築、電気など大卒者対象といたしました試験区分につきましては、22歳から30歳までとしており、そのほか土木の初級18歳から26歳まで、保健師につきましては21歳から28歳までということになっております。

なお今後の日程でございます。表の下段のほうに黒丸で記載しておりますけれども、第一次試験を9月18日の日曜日、九州工業大学情報工学部を会場といたしまして実施することとしております。以上簡単ではございますが、職員採用試験の申し込み状況につきましては報告を終わります。

引き続きまして、庁舎問題対策室の設置につきまして、ご報告を申し上げます。飯塚市庁舎に関し必要な事務を行うため、7月15日付で総務部総務課に庁舎問題対策室を設置いたしました。対策室の所掌事務といたしましては、庁舎に関する基本的な方針及び総合調整に関することや庁舎問題検討委員会に関することなどがございますが、庁舎に関する基本方針が策定されるまでの間につきましては、室長といたしまして課長補佐級の職員を配置し、さらに係員1名を置き、総務課長以下3名体制で事務を行うこととしております。また、これらの職員につきましても、当面はそれぞれ現在の所属部署との兼務といたしているところでございます。なお、室長につきましては人事課長補佐でございます久家勝行が担当いたしますので紹介をさせていただきます。以上で、簡単ではございますが、報告を終わらせていただきます。

委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件2件はいずれも報告事項でありますので、ご了承願います。次に、「飯塚市民間委託等に関する指針について」報告を求めます。

行財政改革推進室主幹

飯塚市民間委託等に関する指針を策定いたしましたのでご報告いたします。資料の「飯塚市民間委託等に関する指針」をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。「第1 趣旨」の中ほどでございますが、行財政改革実施計画におきましては、「行政経営の視点に立った簡素で効率的な財政運営の確立を目指し、『民間委託等による民間活力の活用』を推進項目の一つとして掲げているところでございます。ま

た、国の行革指針では、地方公共団体における行政の担うべき役割の重点化として、民間委託等の推進を掲げ、「総務事務や定型業務を含めた事務・事業全般にわたり、民間委託等の推進の観点からの総点検を実施すること。」としており、本市におきましても、全ての事務事業について、行政と民間の役割分担を見極めながら、更なる民間委託の推進や民営化への移行など民間活力をより積極的、効果的に活用し、「行政の役割の重点化」を図ることが重要であると考えており、民間活力の活用を積極的に推進するために、策定するものでございます。第2では、民間委託等の基本的な取組としまして、「全庁的な取組」、「取組についての基本的な考え方」記載しています。2ページをお願いします。第3で民間委託等の進め方としまして、「市が主体となって実施すべき事務事業」を、次に、民営化の定義、判断基準を記載しています。3ページをお願いします。同様に、民間委託の定義、判断基準を記載しています。4ページをお願いします。先に述べました、判断基準に基づき検討の手順を図式で示しています。5ページをお願いします。ここでは、民間委託等を実施するにあたっての留意点につきまして、民営化及び民間委託について記載しています。6ページをお願いします。第4として民間委託の取組について、事務事業の類型と類型ごとの先進地におけます主な導入事例を記載しています。最後に、7ページをお願いします。当該指針に基づく推進にあたりましては、行財政改革実施計画に基づきます職員定員適正化計画との整合性を図りながら、全庁的な体制で取組んでいくもとしております。

以上、「飯塚市民間委託等に関する指針」について報告を終わります。

委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

以上をもちまして、総務委員会を閉会いたします。